

2022年4月1日

特約店各位

明治アニマルヘルス株式会社
営業部

動物用医薬品「マリンバンテル®」の適正使用に関するお願い

拝啓 ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社が販売しております、ベンズイミダゾール系駆虫薬「マリンバンテル」は、使用基準が定められた駆虫薬です。使用基準とは「動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令」により「使用できる動物の種類」「用法・用量」「使用禁止期間」が定められております。

改めて以下のとおりご案内いたしますので、適正使用にご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象魚種
ふぐ目魚類、ぶり属魚類
2. 適応症
ふぐ目魚類：ヘテロボツリウム (*Heterobothrium okamotoi*) の駆除
ぶり属魚類：エラムシ (*Heteraxine heterocerca*、*Zeuxapta japonica*) の駆除

ベンズイミダゾール系駆虫薬「マリンバンテル」は、
上記対象魚種及び適応症以外には使用出来ません。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】
明治アニマルヘルス株式会社 営業部
TEL：096-345-6505